

第3回 就学前施設における教育・保育と子育て支援計画
(公立の認定こども園の整備) についての市民説明会 概要

日 時 平成 27 年 10 月 25 日 (日) 午前 10 時～正午
会 場 龍華コミュニティセンター
参加者 市民 111 人
こども未来部職員 6 人
教育委員会事務局職員 4 人

Q 1 平成 31 年度までの龍華幼稚園、永畑幼稚園園区におけるスケジュールを教えてください。

A 1 龍華幼稚園の来年度の 4 歳児については、10 月 7 日現在、44 人の応募状況となっています。龍華幼稚園においても、他園と同様に、園児の減少傾向が続きますが、幼稚園審議会答申で示されている 1 学級 20 人～35 人の複数学級という望ましい規模が、来年度も維持できるものと認識しています。公立幼稚園は、平成 30 年度末で廃園し、認定こども園に再編していく計画ですが、来年度以降の園児数の推移や、民間の幼稚園や保育園の動向を注視しつつ、今後の公立幼稚園の運営の継続について判断していきたいと考えています。

永畑幼稚園については、10 月 7 日現在、4 歳児は 20 人の応募状況で、今年度末 (平成 27 年 3 月末) をもって、応募園児数を確定します。このままの人数で確定しますと、永畑幼稚園は、平成 29 年度は休園にならないということになります。

Q 2 引継園に指定した幼稚園の基準を教えてください。人数が少ないのに引継園になっているところもあるのはなぜですか。

A 2 引継園の指定については、公立の認定こども園の配置との関係があります。

公立の認定こども園は、その機能や役割を果たせる用地が確保できることや、活用できる既存の施設は優先的に活用するという考え方と、民間施設の配置の状況等を踏まえて配置を検討しました。公立の幼稚園の引継園については、今後、整備を予定している認定こども園に一番近い幼稚園を設定させていただいています。

園児数が少ない幼稚園が引継園となっていることについては、地域や年度によって入園率が変化しますので、今年度の応募数が引き続くものではないと考えています。

なお、公立幼稚園には園区はありますが、引継園で平成 30 年度の新 4 歳児を募集するときには、園区は撤廃するものです。

Q 3 子ども・子育て支援新制度においては、多様な施設、事業が選択できる環境づくり (資料 10 ページ) とありますが、公立保育所・幼稚園を廃園することは、選択できる環境づくりにならないのではないですか。保育所、幼稚園、認定こども園を残すべきだと思います。

A 3 平成 24 年 12 月にとりまとめた「幼保一体化の推進について」の中で、公立施設については、幼稚園、保育所双方で培ってきた良さを活かし、認定こども園に再編するという考え方をお示ししています。

少子化が進む中で、子どもの育ちにとって認定こども園の仕組みが良いものであると考えており、1 号、2 号、3 号認定のすべての方が選択できる認定こども園で、質の高い教育・保育

を提供させていただきたいと考えております。

Q 4 保育所、幼稚園の機能を合わせもつのが認定こども園とありますが、別施設であると思いません。

A 4 認定こども園は、保護者の就労状況など家庭の状況の違いに関わらず1号、2号、3号認定の子どもが利用することができる施設であると考えており、認定こども園で質の高い教育・保育の提供のあり方について、現在、公立の幼稚園教諭、保育士がともに研修や検討を重ねており、八尾市全体で子どもの育ちを保障できるようにしていきたいと考えております。

Q 5 財源について、5億3千万円は何に使うのですか。単にお金を浮かすために認定こども園にするように思います。

A 5 幼稚園施設を使用しなくなることで、施設の維持管理費が削減できると考えており、生み出される財源については、人的配置等を手厚くすることで、子育て支援の充実や、質の高い教育・保育の提供につなげたり、未来の子どもたちのために使いたいと考えています。

Q 6 保護者の間では、保育料を無料にするという話を市が言ったと聞くが本当ですか。

A 6 幼児教育の無償化については、国でも検討されており、国の動向を踏まえながら検討していきたいと考えています。

Q 7 正社員として働いていたが、保育所に入れなかった経験があります。白鳥保育園が認定こども園に移行するようですが、待機児童が減るとは思えません。

A 7 平成27年4月現在、待機児童は19人、待機児童を含めた保留児童は138人となっています。民間保育園の分園設置や新設、また、保育室の面積や保育士の配置等の基準を満たしている既存の保育園については園児の受け入れ枠の拡大をするなど、来年度は、374人の受け入れ枠を増やし、早期の解消に努めたいと考えています。

白鳥保育園は平成28年4月から認定こども園になる予定です。他にも、認定こども園になる予定の民間保育園が合わせて13施設ありますので、今後、3歳から5歳児の1号認定の子どもを受け入れていくこととなります。2号認定の子どもの減少に伴い、受け入れ枠に余裕ができる施設については、1号認定の子どもを受け入れることができるようになります。

就労される方が増え、保育ニーズの高まりの中で、国は、認定こども園への移行を進めており、八尾市においても公立の認定こども園の整備を進めており、公・民ともに、八尾市の子どもを受け入れていきたいと考えています。

Q 8 亀井小学校では児童が増えているが、市は亀井地域に対してどのような施策を考えているのですか。

A 8 平成28年度には、渋川町4丁目に民間保育園を新設し、受け入れ枠を増やしていきます。保育園の分園設置などは、ニーズに沿った形で支援できるようにしていきたいと考えています。

Q 9 日本一の認定こども園との話があるが、子どもにとって認定こども園の何が良いのか分かりません。

A 9 幼稚園、保育所の保護者や、これから入園を予定されている方、そして私たちも、みんな、子どもの健やかな育ちを願っています。

乳幼児期には、多くの大人からの優しいまなざしを受けたり、多くの友だちとの関わりの中で様々な経験を重ねたりしながら、生きる力の基礎を育むことが大事だと考えています。しっかり体を動かしたり、指先を使った遊びを経験したり、子ども同士で、気持ちを伝えあう嬉しさや喜びを感じたり、遊びのルールを考えたりしながら健やかに育っていくこと、そしてその育ちが小学校での人間関係づくりや学習につながっていくことを、認定こども園でめざしています。

また、幼稚園教諭と保育士と一緒に実践することで多様性があります。多様性の中で、互いに影響しあうことが素晴らしいことで、そのような中で、八尾市の子どもをどのように育てていくのかを考えていける良さがあります。

公立施設として研究や研修を積み、民間施設へ情報提供をすることで八尾市全体の教育・保育の質が向上できるものと考えています。

教育委員会としては、教育・保育の質の向上のためには研修が大事で、子どもの発達課題を見極め、保育者間で話し合い、いろいろな視点で確認しあいながら実践につなげていけることが、教育・保育環境にとっても良いものであると考えています。

職員数が少なくなっている幼稚園や、時差勤務等により研修の機会がとりにくい保育所にとって、認定こども園で人的配置が充実することで、それらの課題の解消となり、質の高い教育・保育の提供につながるものと考えて、幼稚園教諭・保育士間での検討を進めているところです。

Q 10 他市では1号認定の保護者と2号認定の保護者の関係が悪いとの話を聞きいており、心配です。

A 10 大事なご意見を言っていただきました。保護者の方々の関係は大事であると考えており、現在の公立の幼稚園・保育所では、保護者の方と子どもの育ちを一緒に考えながら園運営を進めています。

認定こども園においても、そのような考え方で保護者の方と関わっていくことが大切だと考えています。幼稚園と保育所の文化が違うことから、認定こども園になることで戸惑いなどがあるかもしれませんが、子どもだけでなく、保育者や保護者もお互いの違いや良さを知り、学びあえるところが、認定こども園の良さだと考えています。

保護者と職員の連携や保護者同士の関係づくりについては、現場の幼稚園教諭や保育士による検討を進め、認定こども園で実現することで、認定こども園を利用して良かったと思っただけのようにしていきたいと思います。

Q 11 南高安に住んでいるが、平成28年度から子どもを保育所に預けたいと考えています。候補としては、あけぼの保育園、あけぼの第二保育園、母木保育園で、自分は母木保育園で育ったため、母木を含めて3園を考えています。また、2人目の子どもも欲しいと思っている中で、妻が退職したら転園しないといけないのか、働きだしたら通っていた保育園に戻れるのか、教えて欲しいです。

A11 あけぼの保育園、あけぼの第二保育園は、平成 28 年 4 月から認定こども園に移行します。母木保育園は平成 29 年 4 月に認定こども園への移行を予定されています。保育所は、育児休業の取得中や求職中であっても申請ができ、また、認定こども園では、保護者の方が就労しなくなっても利用できます。

今後、八尾市では認定こども園に移行していく民間施設が増える予定ですので、多くの方にご利用いただけるようになると考えています。

Q12 子どもの安全が最優先だと思うが、保育園と幼稚園の先生の資格が違うことについて、どのように考えているのですか。

A12 安全面は大事であると考えており、緊急時の職員の動きなどについては今後の検討になりますが、新園舎の建設にあたっては、安全面に配慮した設計をするため、現場の幼稚園教諭や保育士による検討を進めているところです。

また、公立としてめざす幼保連携型認定こども園の教育・保育の従事者は、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を有することが求められる「保育教諭」となります。幼稚園教諭免許・保育士資格のいずれかを有しない職員については併有できるように、平成 31 年度をめざし、市として計画的に支援していきます。なお、幼稚園教諭免許を有していても、幼稚園での勤務をしていないことにより免許が休眠状態になっている保育士については、30 時間の講習を受け有効免許状となるようにしていきます。

免許や資格の取得だけでなく、公立の幼稚園教諭と保育士による交流実習や行事見学等を実施しており、認定こども園に向けて職員の研修を重ねています。

このように物的な面と、職員の配置を充実させるなどの人的な配慮により、安全面の確保に努めていきます。

Q13 30 時間の研修時間だけでいいのですか。また、働きながら資格を取得する体制で、現在の保育所の体制は大丈夫なのか不安です。4 月から始まったのに、担任の先生が決まっていないことがあった事実を把握されていますか。また、職員体制はどうなるのですか。

A13 研修時間の 30 時間については、文部科学省で定められている免許状更新講習の時間であり、幼稚園の先生方が、免許更新をする場合と同じ研修時間となっています。また、現状の保育運営の中で研修を受けることができるような仕組みを、行政として計画し、幼稚園長、保育所長と話し合いながら進めていきたいと考えています。

Q14 認定こども園になることのデメリットを 3 つあげて、そのデメリットに対する改善策があれば教えて欲しい。また、その改善について、検討中のものもあると思うので、今後、説明会を開催するのか、市政日より、ホームページなどできちんと伝えて欲しい。

A14 認定こども園では、園児の利用時間の違いや保護者の関係づくりなど、配慮すべき内容があると認識していますが、認定こども園になる事でのデメリットはないと考えています。配慮すべき事項については、認定こども園での実践を通じて解消できるように、現在、公立の幼稚園教諭や保育士による検討を重ねているところです。

また、既存の幼稚園や保育所から転園していただく際には、環境の変化に対する配慮が必要であると考えており、耐震工事期間中にプレハブの園舎をご使用いただいていた事例等を参考にしながら、子どもたちへの負担を軽減できるように努めていきます。

教育・保育についての検討内容や園舎の建設等に関わる内容等は、市のホームページ等を活

用し、できるだけ速やかに情報提供していきます。

Q15 職員を手厚く配置するというが保育士が足りていない現状の中で、本当に確保できるのですか。

A15 保育士の配置につきましては、国の基準があります。その中で、1、2歳児の配置基準は子ども6人に保育士を1人配置するとなっておりますが、八尾市では、1、2歳児は、5対1の配置基準としており、民間保育園についても同様の基準の中で支援をしています。また、民間保育園が認定こども園に移行され場合も、現在の配置を引き継ぎます。今後、大阪府の地域限定保育士の採用等を活用して、保育士の確保に努めてまいりたいと考えております。

Q16 保育所の先生、幼稚園の教諭は同じ働き方になるのですか。

A16 公立では、幼保連携型認定こども園とするため、教育・保育の従事者は「保育教諭」となり、教育公務員として同じ働き方になります。

Q17 保育士資格と幼稚園免許が幼保連携型認定こども園では必要になるが、平成31年までに取得できなかった職員は、解雇になるのですか。

A17 認定こども園の教育・保育の従事者は幼稚園教諭免許と保育士資格を併有しなければなりませんので、現段階では必ず取得していただくように計画をしています。

現状でも、市役所内部で保育士として勤務したり、子育て支援担当として勤務したりしている保育士もおりますので、仮に平成31年度に取得できない職員がいたとしても、解雇ということにはなりません。

Q18 財政的な効率性をいうが、それならば今ある施設を残す方が合理的ではないですか。

A18 公立の保育所は老朽化が進んでおり、施設の改修や建て替えが必要となってきています。しかし、保育を実施している保育所では現地建て替えは困難であり、仮に、保育所として建て替える場合でも、別の場所で施設を建設し、園児はそちらに移っていただくこととなります。施設寿命がある中、これからの子どもの育ちを考え、認定こども園として整備し活用したいと考えています。

Q19 認定こども園になると子どもの人数が多くなります。職員配置やフォロー体制はしっかりととの説明を受けたが、フォローの必要のある規模の施設にすることがおかしいのではないですか。認定こども園にして大規模にするのは子どもがかわいそうです。また、施設を変わらなくてはいけない子どものことをどう考えるのですか。

A19 公立幼稚園児数が減少している中では子どもの育ちに課題があると考えており、多くの人との関わりを通して育つ認定こども園で八尾市全体として、子どもの育ちを支える必要があると考えています。

また、規模が大きくなることや、施設が変わることに対して、保護者の方が不安を感じておられることは認識しており、子どもたちへのフォローにつきましては大事であると考えております。公立の幼稚園と保育所がこれまで実践してきたことをもとに、認定こども園においても、保護者の方の不安を受け止め、一緒に子どもの育ちを支えていけるよう、教育・保育にあたってまいります。

Q20 説明会での一時保育の料金をとることは、おかしいと思います。

A20 市が主催する説明会や事業等での一時保育については有料で実施させていただいており、今回も同じルールに基づいて一時保育の利用料をご負担いただきました。

Q21 今回の説明会について、1回限りで終わるのですか。保育所、幼稚園にて、保護者がいつもの話やすい環境で不安に伝えていくことが必要ではないですか。

A21 市民や保護者の皆様に計画をご理解いただけるよう、事前に頂いたご質問やご意見を踏まえ、前半のパワーポイントでの説明をさせていただきました。この説明内容や各説明会でいただいたご意見・ご質問については、早急にホームページでお知らせしたいと考えています。

また、電話やメール等でのご質問にもお答えしているところです。

今後も、皆様にご理解をいただけるよう説明会を実施していきますので、よろしくお願いいたします。